

【レポート】プラチナ社会研究会 2017年度 第3回総会

2017年度プロジェクト／分科会報告会—プラチナ社会実現に向けた取り組みのご紹介—



プラチナ社会研究会が「実装」「具現化」を強く意識するようになって1年。2月28日に、今年1年を振り返るプラチナ社会研究会第3回総会が開催されました。

この日はプラチナ社会センター長の内山旭からの2017年度活動の振り返りとともに、5つのプロジェクト／分科会の活動を報告しています。最後には来年度の方針を表明し、さらなる参加を呼びかけました。

## ■「今年度活動を振り返って」

プラチナ社会センター長 内山旭

振り返りで、まず内山が言及したのは体制の変革。「総会」「プロジェクト」「分科会」「セミナー」「交流会」の5つに改めてまとめ、活動のフェイズを整理しています。

総会は方針説明と活動報告に集約し、講演をセミナーとして分離。セミナーはホットトピックスを取り上



げ、パネルディスカッション、会場とのセッションでテーマを深掘りできるように変更しています。

プロジェクトは分科会から切り出したもので、よりアクション、社会実装に近いレイヤーにあるもの。これにより、分科会はアクション以前の情報収集やネットワーキングに比重を置いた内容の濃いものになりました。

また、交流会も新たに設置されたもので、ざっくばらんな交流と意見交換の場として用意。分科会になる以前の漠然としたアイデアや課題感を持ち寄り議論する場所で、ここから新たな分科会を起こしていこうという動きも生まれています。

2017年は大テーマとして『AI』と『働き方』を掲げ、関連するセミナーを2回実施。「セミナーは非常に大盛況だったうえ、関連するプロジェクトも活性化しており、潜在的な課題となって社会に横たわっているのだと感じた」（内山）

と内山が話すように、交流会でもこのテーマに紐づくトピックスが再三出され、社会全体にとっても大きなテーマになっていることを感じさせました。

また、今年度からアクション、社会実装に舵を大きく取ったことと併せて、課題解決というマイナスをプラスにするアクションだけではなく、ゼロから新しい価値を生み出すこと、プラスをより豊かにすることなどを主要なコンセプトにしていることや、「アクション・リサーチ」がその実現のための行動指針であることを解説。

「ただ提言するだけではなく、実際に“やってみなはれ”の精神で行動し、やってみなければ分からない課題を掘り起こそうというもの。潮流を生み出すこと、実社会で実行していくための『社会実装』の2つの行動軸で活動を展開していきたい」（同）

内山はそう話し、今後の活動へのさらなる参加を呼びかけました。

## ■プロジェクト／分科会報告

### (1) 「女性活躍推進」認定を目指す会

社会 ICT イノベーション本部 池田優花

平成27年の女性活躍推進法の制定以後、ほぼ100%の企業が行動計画を策定し、この1年でえるぼし認定取得企業も約5倍の500社に増えました。特にえるぼし認定は、男女の採用、継続就業、管理職比率を評価項目に据え、平等な男女の就業を担保しているように見え、



女性が長く働き続けることを前提としていますが、出産育児などのライフステージの課題、女性特有の健康課題等、活躍推進の基盤の部分へのアプローチができているとは言い難い状況です。特に出産育児後の正規雇用が減少し非正規雇用となる問題、短期・長期で生じる女性のホルモンバランスによる症状、また、近年は出産回数が減った＝月経がある期間が相対的に長期化していることにより、子宮内膜症などの疾患リスクが増大していることなど、顕在化していない問題も多々存在しています。一説によると婦人科系疾患による企業の経済損失は、医療費支出、生産性損失を含めると 6.37 兆円に上るとも言われています。こうした現状に対し、「本人も周囲ももっと知ることが重要」と池田。

「健康経営を目指すなら、女性社員が自分自身の体についてもっと知ることが重要であるし、また、周囲も理解し支える体制を整える必要もある。つまり企業全体で女性活躍推進を深化させる必要がある」（池田）

本プロジェクトはその目的で設置されており、「単なる感情論ではなく、しっかりとした裏付けデータも必要」との判断から、東京大学と連携して女性の健康に特化した労働生産性を明らかにするため、「働き方」「働く環境」についての広範な調査を実施しています。報告ではその結果速報の一部が開示され、男女の就労意欲の違いなどが紹介されました。

興味深いのは女性の健康、活躍の推進が、実はパートナーの男性や家族全体の生産性・幸福度の向上に密接に関与していることが明らかになったことです。

「若い年代ほど、女性の健康が家族全体の健康に大きく影響していることが見えてきた。女性の健康は本人だけの問題ではなく、家族全体の問題だと言えるだろう」（同）

本プロジェクトでは引き続き調査を進め、参画企業が女性活躍をさらに推進できるよう協力していくとともに、厚労省への提言なども視野に入れて活動を継続していく予定です。

## (2) 行政情報標準化・AI 活用研究会

社会 ICT イノベーション本部 青木芳和

法制度の複雑化、住民ニーズの多様化などにより、自治体の職員負担が増大しています。財政難のため職員削減も進む中、業務の効率化・高度化は必須の案件となってきたと言っても過言ではありません。AI は問い合わせ対応、翻訳、ビッグデータからの解析・予測、画像解析によるインフラ管理など、多様な領域で活用が可能



だと考えられており、行政サービスは、AI の実用化が強く期待されている領域のひとつです。

そんな中、三菱総研では 2016 年 9 月に神奈川県川崎市、静岡県掛川市の 2 自治体で、子育て支援対象に AI チャットボットサービス導入の実証実験を行いました。スマホ、PC 上で問い合わせ対応を AI が行い、ユーザーが求める情報に案内するもので、1 カ月弱の実験で住民からは好評を博し、子育て支援以外の分野への展開を求める声も上がりました。本研究会はこうした状況・成果を踏まえ、自治体・自治体関連の団体限定で発足。57 団体が参加しスタートしました。

基本的にはクローズドのオフラインミーティング、オンラインの情報交換などによる活動を行い、実証実験や社会実装の可能性を探ります。2017 年 11 月のミーティングでは川崎市の実例を巡って議論を交わし、2018 年 2 月のミーティングでは、さらに一段上がったサービス開発の可能性を探りました。

そして現在、全国の 30 自治体以上で「AI スタッフ総合案内サービス」の実証実験を実施しています。2 月中旬～3 月末まで、住民向けのほぼすべてのサービスに対応しています。

「技術的には音声認識の AI を活用。ブラウザベースのインターフェイスで、市民は LINE のような感覚で欲しい情報へたどり着ける仕組みにした。行政が持つ FAQ、Q&A のデータベースを基本にしているが、いずれは国や電力・ガス会社のホームページ上の Q&A データも取り込み、幅広いサービスを提供するシステムを構築したい。」(青木)

天気などの情報を使った雑談機能も盛り込み、さらに機能拡張を進めたい考えです。

今後は、さらなるデータ蓄積を進め、サービスの改善・高度化を図り、2018 年 10 月には商用化を見込んでいます。そして、「よりよい行政サービスの提供」「限られた予算・職員での対応」「住民の声の的確な把握と施策反映」の 3 本柱で、「インテリジェント自治体構想」の実現を目指していきます。

### (3) マイナンバーを活用した選挙事務検討

社会 ICT イノベーション本部 八田裕司

本プロジェクトは、マイナンバー、ICT を活用して、有権者の投票にかかるコストを低減させて投票率向上を目指すとともに、煩雑であると言われる選挙事務の軽便化を図ることを狙いに発足しています。自治体の選挙管理委員会事務局担当者らを中心に、これまでオフラインミ



ーティングを3回実施。3回目では大学生を交えたワークショップを開催し、自治体の選挙管理委員会事務局となかなか接点の少ない若年層の投票行動について意見交換することができました。

本プロジェクトでクローズアップしているのは「共通投票所」です。これは投票日当日に市町村の区域内の有権者が誰でも投票できる投票所で、2016年7月の参院選から設置可能になったもの。従来の投票区に縛られないため、投票行動の自由度が増し、有権者のコストが低減されると考えられています。2016年参院選、2017年衆院選では、それぞれ全国で4自治体の実施。商業施設など日常的に立ち寄る場所に開設したため、一定の成果が得られたとされています。

その一方で、二重投票の防止、本人確認のため各投票所をネットワークで接続する必要があり、そのシステム設置がハードルとなって普及が進んでいないのが現状。行政ではセキュリティの観点から有線/クローズドネットワークを採用する傾向にあるが、その費用がネックになっています。

オフラインミーティングでは、2016年参院選、2017年市議会選で共通投票所を導入した一関市、マイナンバーカードで独自の行政サービスを展開している三条市の担当者から業務の実際について講演していただき、課題や可能性を共有しています。

「共通投票所の導入により、有権者からは投票が楽になった、長時間やってほしいという声が聞かれたが、システム構築の費用が課題。しかし、NTTドコモのLTEを使った閉域システムを採用することで、安価に設置した一関市の事例もある。野田総務大臣、河野外務大臣からネット投票やマイナンバーカード活用の検討を促す発言もあった。今後、投票環境には大きな変化が起こると思われる。共通投票所をきっかけにインターネット投票も視野に入れて検討を続けたい」（八田）

参加は自治体の選挙管理委員会事務局が中心ですが、選挙や投票行動に関連する民間企業、NPOの参画も歓迎しています。2017年度の開催では、IT企業の講演も行っており、関連する業種業態は今後さらに増えると考えられています。

#### (4) 中小水力発電シリーズ

環境・エネルギー事業本部 次世代環境ビジネスグループ 田野中新

中小水力発電とは固定価格買取制度（FIT）上の分類で出力3万kW未満の規模の発電所施設を指します。日本では、国を挙げて再生可能エネルギーの開発を進める中で、中小水力発電は「めばしい適地



はほぼ開発され」(田野中)、一定の成果を上げているとも考えられます。しかし、今後さらに持続可能なエネルギー利活用社会の実現を目指す中で、新たな中小水力発電の開発は必須であり、国でもさらに強く推進している状況です。現在、中小水力発電の開発は停滞気味です。その理由として、開発に伴う技術的困難や非採算性、専門的技術者の不足等が挙げられます。こうした現状に対し、中小水力発電の主要なプレイヤーの団体である「公営電気事業経営者会議」「大口自家発電施設者懇話会」「全国小水力利用推進協議会」「水力発電事業懇話会」の4団体が事務局となって発足したのが本分科会です。

平成27年度は開発促進の課題の洗い出し、平成28年度は「膝を突き合わせた意見交換」(田野中)としてワークショップなどを開催。しかし、「大胆なパラダイムシフトを起こさなければ現状打破は難しい」(同)との判断から、平成29年度には方向を微調整。「地域における中小水力発電の価値の再定義、電力供給源として積極的に中小水力発電を選択するというようなアプローチが必要」(同)との判断から、末端の電力ユーザー側に軸足を置いた議論に取り組んだ。

『みんな電力(株)』の、ユーザーが使いたい発電所を選べる方法や、岡山県西粟倉村の中小発電の地域内活用などの事例を学び、開発サイドだけでなく、『どう使うか、使ってもらおうか』というユーザーサイドにフォーカスすることで、その結果として中小水力発電の開発が進むような形を考えたい(田野中)

これまでの議論は、主に中小水力発電の開発に関わるプレイヤーで行ってきましたが、接点のあまりなかった方々との議論で触発されることが多いことも経験的に分かっています。「発電には直接関係がなくても、地域作りとエネルギーを考えたいなど関心をお持ちの方にこそぜひ参加してほしい」と田野中は呼びかけています。

## (5) インバウンド振興研究分科会

プラチナ・インバウンド研究会 副委員長 宮崎俊哉

本会は、ぐるなび総研との共同プロジェクトとして2013年に発足、以降政府が掲げるインバウンド人口拡大に向け、最先端のテーマを扱い、議論を重ねてきています。講演として有識者、先端事例の実践者の話を聞いたうえで、意見交換を行い、課題を共有してきました。2017年は、好調に伸びてきたインバウンド人口に対して、



消費額が低下しているという「質」の問題に取り組みました。

2017年の分科会は3回開催。4月の第1回は「富裕層旅行市場について」がテーマです。中近東の王族など超富裕層を顧客とするコンシェルジュ、富裕層のラグジュアリーツアーのコンサル業務者が登壇し、高額旅行の実態を紹介。直接の契機とはしていないものの、この回を受けて日本政府観光局（JNTO）が『富裕層旅行市場の見える化』調査を実施しており、まもなくその結果が取りまとめられることになっています。

第2回はスノーリゾートをテーマに10月に開催。日本の雪質が世界的に見て品質が非常に高いことはあまり知られていません。国が進めるスノーリゾートの施策や、水上市が進める対外施策の取り組みについて議論を行いました。このテーマは国が現在進めている『楽しい国 日本』の調査取りまとめと連動しており、VR、ナイトリゾートなどと並んでスノーリゾートが紹介されることになっています。

第3回はガストロノミーをテーマに開催しました。これはJNTOが主催する「ガストロノミーツーリズム in Japan シンポジウム」（2018年2月5日）との併催という形で行われ、世界的に注目度が高まっているガストロノミーについての理解を深め、日本での普及促進を検討するものとなりました。ガストロノミーについては、JNTO、国連世界観光機関、ぐるなびの三者が共同で日本の現状を調査しており、5月以降に国連レポートとして発表される予定です。

来年度の活動も引き続き「質の向上」をテーマに推進していきます。

「国が進める『楽しい国 日本』、ガストロノミー、ナイトタイムエコノミーなどのホットイシューを取り上げたい。また、バルセロナ、ヴェネチア、日本では京都で問題化している、“観光客が来すぎる”という『オーバーツーリズム』もそろそろ取り組まなければならない問題だと認識している」（宮崎）

来年度も分科会会員以外も参加できるオープン参加の方式を採る予定です。宮崎は「プラチナ社会研究会に参加している企業には各回の開催案内を差し上げるのでぜひ会場へ」と呼びかけて締めくくりました。

## ■2018年度プラチナ社会研究会活動方針について

プロジェクト／分科会の報告の後、2018年度プラチナ社会研究会の活動方針の発表も行われました。

冒頭で内山が示したように、アクション・リサーチ、社会実装が今後の大きな活動のコンセプトになります。それに沿って、来年度は3つの

<b>継続予定プロジェクト</b>
日本版CCRC推進会議
マイナンバーを活用した選挙事務検討
「女性活躍推進」認定を目指す会
丸の内プラチナ大学
中小水力発電
レガシー共創協議会
行政情報標準化・AI活用研究会
<b>継続予定分科会</b>
公共施設マネジメント
インバウンド振興研究
逆参勤交代構想

活動方針を立てました。

- ・プラチナ社会の具現化を加速するため、実装活動の一層の強化
- ・旬な情報提供を継続して実施
- ・プラチナ構想ネットワークとの連携

また、7つのプロジェクト、3つの分科会が継続して実施されることも発表されました(表)。

新規プロジェクト、分科会は会員企業からの要請、アイデアを容れて一緒に考えていきたい考え。「こんなことを考えている」というアイデア段階のもの、「うちだけではできない」というリレーションを求めるものなど、多様なシーズを受け入れていく方針です。

